

「エネルギー学習バス」の申し込みから補助金交付までの流れ

(注)「あっとほうむ」=福井原子力センター

1. 見学を希望する日時とエネルギー関連施設を決める

見学の実施期日、「あっとほうむ」、「エネルギー関連施設」の見学先、見学時間を決めて下さい。

2. バス借上代の見積書を徴収する

出発地(学校)から「あっとほうむ」と「エネルギー関連施設」の往復バス借上代の「見積書」を、バス会社(旅行代理店)から徴収して下さい。

なお、「見積書」は、別紙「福井県バス協会会員名簿」または「取扱業者一覧」に記載された会社から徴収し、使用するバスは「福井県バス協会会員名簿」に記載された会社とします。(レンタカー、自家用車は不可)

また、見積書の宛先は、学校名あてとし、行程は、出発地→あっとほうむ→エネルギー関連施設→出発地(到着地)のみを記載して下さい。

3. 最も安い会社に見学のバスを予約する

バス借上代が10万円以上の場合は、見積書を2社から徴収し、金額が安い会社に、見学のバスを予約して下さい。

4. 代表の方が「申込書」を、「あっとほうむ」に提出する

所定の「エネルギー学習バス申込書」に必要事項を記入して、FAX(ファックス)または郵送(電話予約は不可)で、実施日3週間前までに「あっとほうむ」に提出して下さい。また、バス借上代の「見積書」(コピー可)も併せて必ずお送り下さい。

なお、申し込みは学校の代表者(責任者)が直接行って下さい。バス会社(旅行代理店)からの申し込みはお受けできません。

5. 「あっとほうむ」が、ご希望の「エネルギー関連施設」に見学を予約

「エネルギー関連施設」の見学は、「あっとほうむ」が予約しますが、先約等がある場合は、ご希望の見学時間や見学先を変更していただくことがあります。その場合、代表者にご連絡して調整させていただきます。

6. バス借上代補助金交付の「決定通知書」が届く

「エネルギー関連施設」の見学予約と認定審査が終わり次第、バス借上代補助金交付の「決定通知書」等を代表者にお送りします。

7. 参加者名簿を「あっとほうむ」に提出する

「エネルギー関連施設」の見学は、参加者全員の名簿が必要な場合もあります。その場合は、こちらから送付する「参加者名簿用紙」に必要事項を記入し、実施日の12日前までに「あっとほうむ」へ返送して下さい。

8. 見学の当日は「決定通知書」に確認印をもらう

見学の当日、代表者は必ず「決定通知書」を持参し、「あっとほうむ」と「エネルギー関連施設」の担当者から確認印を押してもらい「あっとほうむ」にご提出下さい。代表者の方に、アンケート用紙（QRコード）をお渡ししますので、参加者全員にアンケートの回答をしていただき、ご確認後 Web でご返信下さい。

9. バス借上代補助金額の最終認定と交付

見学会当日の参加者全員のアンケートが返信されてから補助金額の最終認定を行い、利用したバス会社(旅行代理店)からの請求を受けて、「あっとほうむ」から直接バス会社(旅行代理店)にバス借上代補助金を支払う方法で交付します。